

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
岩手県軽米町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3	備考
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法						
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由					
岩手県産小麦100%食パン&軽米産はちみつたっぷりプレミアム食パン2本セット	75.4%	○			岩手県軽米町	2,808	2,520	2603501700001	
岩手県産小麦100%食パン&軽米産はちみつたっぷりプレミアム食パン2斤セット	80.6%	○			岩手県軽米町	1,188	840	2603501700002	
【木製ボールペン（百目ペン）】黒柿・チタン金金具	71.0%	○			岩手県軽米町	21,340	21,340	2603501700003	
【木製ボールペン（百目ペン）】漆・金具ゴールド金10K	80.1%	○			岩手県軽米町	13,640	13,640	2603501700004	
【木製ボールペン（百目ペン）】楓・金具クローム	81.4%	○			岩手県軽米町	11,880	11,880	2603501700005	
【木製ボールペン（百目ペン）】桜・金具クローム	78.9%	○			岩手県軽米町	13,090	13,090	2603501700006	
【木製ボールペン（百目ペン）】黒柿・デュラクリック	70.4%	○			岩手県軽米町	24,970	24,970	2603501700007	
木製消毒液スタンド クラフトマンスタンド子ども用	95.6%	○			岩手県軽米町	33,000	33,000	2603501700008	
木製消毒液スタンド クラフトマンスタンド一般用	95.5%	○			岩手県軽米町	35,200	35,200	2603501700009	
百木 かるた A24種類	92.7%	○			岩手県軽米町	31,570	31,570	2603501700010	
百木 かるた B24種類	84.7%	○			岩手県軽米町	34,870	34,870	2603501700011	
百木 スリール金色 黒柿&樺 ノック式 ボールペン	87.5%	○			岩手県軽米町	52,690	52,690	2603501700012	
百木 スリール金色 黒柿&楓 ノック式 ボールペン	87.5%	○			岩手県軽米町	52,690	52,690	2603501700013	
百木 スリール金色 黒柿&オノオレカンバ ノック式 ボールペン	87.5%	○			岩手県軽米町	52,690	52,690	2603501700014	
百木 スリール金色 黒柿&苦木 ノック式 ボールペン	87.5%	○			岩手県軽米町	52,690	52,690	2603501700015	
百木 スリール金色 黒柿&桑 ノック式 ボールペン	87.5%	○			岩手県軽米町	52,690	52,690	2603501700016	
百木 卵とひよこ オノオレカンバ&桑	86.1%	○			岩手県軽米町	18,480	18,480	2603501700017	
百木 卵とひよこ 桑&樺	86.1%	○			岩手県軽米町	18,480	18,480	2603501700018	
百木 卵とひよこ 桜&楓	86.1%	○			岩手県軽米町	18,480	18,480	2603501700019	
百木 爪楊枝入れ 桜&一位	95.6%	○			岩手県軽米町	7,480	7,480	2603501700020	
百木 爪楊枝入れ 桑&樺	95.6%	○			岩手県軽米町	7,480	7,480	2603501700021	
こね鉢 栃 605-160-136	83.9%	○			岩手県軽米町	308,000	308,000	2603501700022	
こね鉢 栃 445-135-115	86.1%	○			岩手県軽米町	104,500	104,500	2603501700023	
のし棒 3本セット 梨1本 一位2本	94.9%	○			岩手県軽米町	38,500	38,500	2603501700024	
生船 杉大 400×300×80	94.0%	○			岩手県軽米町	24,200	24,200	2603501700025	
生船 杉小 300×220×81	94.3%	○			岩手県軽米町	16,500	16,500	2603501700026	
純粋 はち蜜 トチ 200g 1瓶	87.9%	○			岩手県軽米町	1,512	1,512	2603501700027	
純粋 はち蜜 トチ 450g 1瓶	90.4%	○			岩手県軽米町	2,592	2,592	2603501700028	
純粋 はち蜜 トチ 600g 1瓶	90.5%	○			岩手県軽米町	3,348	3,348	2603501700029	
豆味噌 1kg入	74.8%	○			岩手県軽米町	951	951	2603501700030	
醤油 寿 1リットル1本入	64.4%	○			岩手県軽米町	562	562	2603501700031	
醤油 白菊 1L1本入	64.4%	○			岩手県軽米町	562	562	2603501700032	
醤油 寿 1.8L×1本入	64.9%	○			岩手県軽米町	950	951	2603501700033	
醤油 白菊 1.8L×1本入	64.9%	○			岩手県軽米町	950	951	2603501700034	
びんもの3点セット	62.5%	○			岩手県軽米町	2,268	2,390	2603501700035	
吟香（醤油）・ひえ麹味噌・五穀麹味噌の3点セット	59.1%	○			岩手県軽米町	3,176	3,286	2603501700036	
【米、ひえ、きび、あわの麹】五穀麹味噌800g	67.1%	○			岩手県軽米町	1,674	1,875	2603501700037	
吟香（醤油）1本	63.0%	○			岩手県軽米町	594	594	2603501700038	
にんにく味噌（1瓶）	64.9%	○			岩手県軽米町	713	798	2603501700039	
焼肉のたれ アリラン4本セット（甘口・辛口）	64.3%	○			岩手県軽米町	5,044	5,044	2603501700040	

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
岩手県軽米町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円) ※ 3	一般販売価格 (円) ※ 3	備考
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法						
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由					
つゆ 1 本400ml	62.1%	○				岩手県軽米町	713	713	2603501700041
米みそ「あじわい」 1 袋800g	61.9%	○				岩手県軽米町	1,050	1,052	2603501700042
米みそ「あじわい」 1 袋1kg	67.1%	○				岩手県軽米町	1,458	1,458	2603501700043
こうじなんばん 1 瓶	63.5%	○				岩手県軽米町	713	798	2603501700044
焼肉のたれ じゃーごたれ 甘口300ml	64.6%	○				岩手県軽米町	594	594	2603501700045
焼肉のたれ じゃーごたれ 辛口300ml	64.6%	○				岩手県軽米町	594	594	2603501700046
しそ巻えごま味噌 1 個	80.1%	○				岩手県軽米町	518	518	2603501700047
egoma 万能たれ 1 本	64.7%	○				岩手県軽米町	660	660	2603501700048
鱧鰻そば茶 1 袋	65.1%	○				岩手県軽米町	918	918	2603501700049
そばかけ1袋	70.9%	○				岩手県軽米町	378	378	2603501700050
むぎかけ1袋	72.2%	○				岩手県軽米町	324	324	2603501700051
いわて北三陸磯ラーメン 1 袋	67.0%	○				岩手県軽米町	1,008	918	2603501700052

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出に当たって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) \div A$$

算式の符号
A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○県○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。